

生活安全企画課

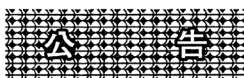
長野県公安委員会告示第79号

長野県古物営業法施行規程（昭和47年長野県公安委員会告示第101号）は、令和5年12月25日限り、廃止します。

令和5年12月25日

長野県公安委員会委員長 矢ヶ崎 学

生活安全企画課



公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

令和5年12月25日

長野県知事 阿部 守一

- 都市計画の種類及び名称
飯田都市計画下水道 飯田市公共下水道
- 縦覧場所
長野県環境部生活排水課及び飯田市上下水道局下水道課

生活排水課

公告

県営穂波地区土地改良事業の変更計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。
この処分について不服があるときは、土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第6項において準用する同法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に審査請求をすることができます。
また、この変更計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6月以内に、長野県を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に提起することができます。

令和5年12月25日

長野県知事 阿部 守一

- 縦覧に供する書類
県営穂波地区土地改良事業変更計画書の写し
- 縦覧の期間
令和5年12月26日から令和6年1月29日まで
- 縦覧の場所
上水内郡信濃町役場

農地整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

令和5年12月25日

長野県知事 阿部 守一

1 都市計画の種類及び名称

飯田都市計画特定誘導地区

2 縦覧場所

長野県建設部都市・まちづくり課及び飯田市役所

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和5年12月25日

長野県知事 阿部 守一

1 許可番号

令和5年12月7日 長野県指令2都第34-1号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

佐久市湯原字沼2434-1の内、臼田字三ノ久保2963-4の内、字平3077-1の内、3038-2の内、3088-4の内、3090-5、3099-1の内、字日向相沢3124の内

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

佐久市中込3056

佐久市長 柳 田 清 二

都市・まちづくり課